

介護付有料老人ホーム
エイジ・ガーデン日置荘

重要事項説明書



株式会社創生事業団

重要事項説明書

記入年月日	令和 7年 2月 1日
記入者名	植田 聡子
所属・職名	エイジ・ガーデン日置荘施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきかいしゃ　そうせいじぎょうだん 株式会社　創生事業団		
主たる事務所の所在地	〒　810-0005 福岡県中央区清川1丁目3番1号		
連絡先	電話番号／FAX番号	090-526-8735／092-526-8740	
	メールアドレス	ag-toiawase@sousei.net	
	ホームページアドレス	https:// agecare.co.jp	
代表者（職名／氏名）	代表取締役		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) えいじ・がーでん ひきそう エイジ・ガーデン日置荘		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
所在地	〒 599-8114 大阪府堺市東区日置荘西町3丁29-3		
主な利用交通手段	南海高野線「萩原天神駅」より約320m（徒歩4分）		
連絡先	電話番号	072-286-7773	
	FAX番号	072-286-0200	
	ホームページアドレス	https:// agecare.co.jp	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 植田 聡子		
建物の竣工日	平成	21年5月1日	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	令和	2年2月1日	令和 2年2月1日

（特定施設入居者生活介護の指定）

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2776201465	所管している自治体名	堺市
特定施設入居者生活介護 指定日	令和 2年11月1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2776201465	所管している自治体名	堺市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日	令和 2年11月1日		

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	21年5月1日			～	令和	19年7月31日	
	面積	1, 202. 5 m ²							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	21年5月1日			～	令和	19年7月31日	
	延床面積	1, 540. 2 m ² （うち有料老人ホーム部分					518. 9 m ² ）		
	竣工日	平成	21年5月1日			用途区分			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：					
	階数	3 階		（地上		3 階、地階		階）	
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
	居室の 状況	総戸数	42 戸		届出又は登録（指定）をした室数				42室 （ 42室 ）
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、 相部屋の定員数等）
一般居室個室		○	○	×	○	○	18. 0m ²	42	1人部屋
共用施設	共用トイレ	3 ケ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				1 ケ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				3 ケ所	
	共用浴室	個室	5 ケ所			ヶ所			
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1 ケ所			ヶ所		その他：	
	食堂	2 ケ所		面積	38. 2 m ²		入居者や家族が利 用できる調理設備	なし	
	機能訓練室	0 ケ所		面積	m ²				
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）				1 ケ所			
	廊下	中廊下	2 m		片廊下	m			
	汚物処理室	3 ケ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所			通報先から居室までの到着予定時間			
	その他	多目的ホール							
消防用 設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備	あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合 （改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		お客様への安心・安全を基に心のこもったもてなしと快適さを提供する事を最も大切な使命と心得ております。
サービスの提供内容に関する特色		最高の「パーソナル・サービス」と「心のケア」の提供をする事
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		定期的な居室訪問、巡回サービス、ナースコールの受付対応、緊急通報による緊急対応健康相談、バイタルチェック、日常生活の相談、取次ぎ、情報提供、医療機関、行政機関の情報提供
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		成年後見人制度の支援・苦情解決体制の整備・従業員に虐待防止を啓発、普及する為の研修の実施・その他必要な事項については、「高齢者虐待防止法上規定」にて定める
身体的拘束		「緊急やむを得ない」場合を除き、身体拘束その他の行動制限はしてはならない。但し、「緊急やむを得ない」場合(例外3原則)は身体拘束検討委員会を設けて組織的、客観的に行う。緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、例外3原則該当性判断の手続きを記録し、本人及びそ家族に身体拘束の目的、理由、時間(帯)期間を出来るだけ詳しく説明し、十分な理解を得れるよう努める。その他必要な事項については「高齢者虐待防止規定」にて定める。
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名) 施設長
		(氏名) 植田 聡子
		(開催月)(R6年度中) 3月 6月 9月 12月
		(内容の職員への周知方法) 資料配布、議事録作成
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) 2023 年 4 月 1 日
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 2回/年
		(直近の実施年月日) 2024 年 12 月 17 日

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		①計画作成担当者は、指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始前に利用者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、利用者の状況に応じて具体的なサービス内容、サービス提供機関等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画(以下、「計画」という。)を作成します。②介護サービスの提供に際して、計画の原案を作成し、その内容を利用者に説明し、同意を得て交付します。③計画に記載しているサービス提供機関が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実施状況の把握を行います。④計画の作成後においては、その実施状況の把握を行い計画の変更を行うことが権限と判断した時は、その内容を利用者に説明し、同意の上で変更します。	
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	添付書類・「介護サービス等の一覧表」参照	
	入浴の提供及び介助	添付書類・「介護サービス等の一覧表」参照	
	排泄介助	添付書類・「介護サービス等の一覧表」参照	
	更衣介助	添付書類・「介護サービス等の一覧表」参照	
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車椅子への移乗解除を行います。
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認をおこないます。
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	必要に応じて、食事、入浴、排泄、更衣等の日常生活動作を通じた訓練を行います。	
	レクリエーションを通じた訓練	必要に応じ集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じ訓練を行います。	
	器具等を使用した訓練	あり	必要に応じ機能訓練指導員が、器械・器具・手すり等を行います。
その他	創作活動など	あり	個人で選択出来る各種趣味活動・サークル活動を提案。
	健康管理	利用者の健康状況に注意するとともに、健康の為に適切な措置に努めます。	
施設の利用に当たっての留意事項		重要事項説明書以外に管理規定に記載されています。	
その他運営に関する重要事項		サービス向上の為、職員に対し新任者、新任者、身体拘束・虐待防止・感染症・事故防止・認知症ケア、介護技術等の研修を適宜実施しています。	
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし	
		入居継続支援加算	
		生活機能向上連携加算	
		個別機能訓練加算	なし
		夜間看護体制加算	なし
		ADL維持等加算	なし
		若年性認知症入居者受入加算	なし
		協力医療機関連携加算	あり
		口腔衛生管理体制加算	あり
		口腔・栄養スクリーニング加算	なし
		科学的介護推進体制加算	なし
		退院・退所時連携加算	あり
		退去時情報提供加算	
		看取り介護加算	なし
		認知症専門ケア加算	なし
		高齢者施設等感染対策向上加算	なし

	新興感染症等施設療養費		なし
	生産性向上推進体制加算		なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅱ)	
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	(介護・看護職員の配置率) 3 : 1 以上	

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人 桃祥会 井上医院
	住所	堺市中区毛穴町279-3
	診療科目	内科、精神科
	協力科目	訪問診療
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合
	名称	医療法人 錦秀会 阪和第二泉北病院
	住所	堺市中区深井北町3176
	診療科目	内科、整形外科
	協力科目	入院受入、診療等
協力歯科医療機関	協力内容	その他
		その他の場合 入院調整、緊急時の診察
	名称	
	住所	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合 適切な介護サービスが提供できない場合		
判断基準の内容		一定期間を設け、最終本人意思にて決定		
手続の内容		再度、賃貸借契約書を締結しなおします。		
追加的費用の有無		あり	追加費用	居室の原状回復費用のみ
居室利用権の取扱い		継続		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	①入居時に満65歳以上②常時医療機関において治療を要さない方③自傷他害のない方④健康保険、介護保険に加入されている方⑤身元引受人を立てる事の出来る方⑥重要事項説明書、入居契約書、管理規定に定める事を承認し、事業所運営方針に賛同出来る方		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した時②事業者からの契約解除③入居者からの解約④禁止又は制限される行為を行った時		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が、他の入居者又は職員の生命・身体に危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつ施設における通常の接遇方法ではこれを防止する事が出来ないときなど。	
	解約予告期間	90日	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	1泊2食 日額6,600円(食事、介護付)チェックイン 14:00 チェックアウト 10:00 ※食事は、夕食・翌朝食のご提供となります。※最長2泊3泊までご利用出来ます。
入居定員	42 人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計				
	常勤	非常勤			
管理者	1	1	0	1	
生活相談員	2	2	0	1.5	介護職員と兼務
直接処遇職員	25	9	13	16, 7	
介護職員	22	7	12	2, 6	生活相談員と兼務
看護職員	3	2	1	14, 1	
機能訓練指導員	1	0	1	0.3	
計画作成担当者	1	1	0	1	
栄養士	0	0	0	0	
調理員	5	2	3	3.5	
事務員	1	1	0	1	
その他職員	0	0	0	0	
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	13	5	8	
看護師	1	0	1	
介護支援専門員	0	0	0	
介護福祉士実務者研修修了者	1	0	1	
介護職員初任者研修修了者	3	2	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	0	1
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（22 時 00 分～7 時 00 分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	2 人
生活相談員	0 人	0 人
	2 人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略）	契約上の職員配置比率		3 : 1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）		3 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					なし				
		業務に係る資格等		あり	資格等の名称		看護師				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		0	0	2	3	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		0	0	0	3	0	0	0	0	3	0
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0
	1年以上3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	3年以上5年未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5年以上10年未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10年以上	0	0	0	6	1	0	0	1	0	0
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	家賃65,000円 管理費55,000円 電気基本料金3,300円
利用料金の改定	条件	共通費用および優良サービスの単価については、消費者物価指数及び人件費また諸種の経済状況の変化等を勘案し、事業の安定的継続の視点から運営懇談会の意見をお聞いて改定する場合があります。前払いを選択している場合、既に支払われている共通の費用については、料金の変更は適応しません。この場合において消費税率が改定される場合は、法令等の定めに従います。介護保険給付費については、介護保険の介護給付基準が変更される場合にはそれにおうじて変動します。自立者生活支援費用については、消費者物価指数及び人件費、また諸種の経済状況の変化や介護保険制度の改正等を勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、改定する場合があります。	
	手続き		

(代表的な利用料金のプラン)

				プラン 1	プラン 2	
入居者の状況		要介護度		要介護		
		年齢		65歳以上		
居室の状況		部屋タイプ		一般居室個室		
		床面積		18, 00㎡		
		トイレ		あり		
		洗面		あり		
		浴室		なし		
		台所		あり		
		収納		あり		
入居時点で必要な費用		敷金		250, 000円		
				※敷金とし家賃4ヶ月相当額をお預かり		
月額費用の合計				18, 6300円		
		家賃		65, 000円		
サービス費用		特定施設入居者生活介護※の費用				
		介護保険外	食費		43, 200円	
			管理費		55, 000円	
			状況把握及び生活相談サービス費			
光熱水費			23, 100円			
備考 介護保険費用1割, 2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。※介護予防・地域密着型の場合を含む。						

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃貸借料、設備備品費 等を基礎として算出	
敷金	家賃の	4 ヶ月分
	解約時の対応	・全額無利息にて返金します。ただし、本物件の明渡し時に、賃料及び管理費の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約（建物の賃貸借に係る部分に限る。）から生じる入居者の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くこととします。
前払金	なし	
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
管理費	共用施設の維持管理費及び修繕費等	
状況把握及び生活相談サービス費	なし	
光熱水費	市場及び物価により算出	
介護保険外費用	別添2を参照	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2を参照	
その他のサービス利用料	別添2を参照	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額をご負担いただきます。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 （初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0 人
	65歳以上75歳未満	1 人
	75歳以上85歳未満	5 人
	85歳以上	36 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	4 人
	要支援2	1 人
	要介護1	8 人
	要介護2	6 人
	要介護3	8 人
	要介護4	7 人
	要介護5	8 人
入居期間別	6か月未満	0 人
	6か月以上1年未満	1 人
	1年以上5年未満	36 人
	5年以上10年未満	2 人
	10年以上15年未満	3 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 1 人
入居者数		42 人

(入居者の属性)

性別	男性	8 人		女性	34 人	
男女比率	男性	19 %		女性	81 %	
入居率	100 %		平均年齢	90, 1 歳	平均介護度	2, 51

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	2 人
	死亡者	1 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0 人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		①エイジ・ガーデン日置荘 ②株式会社創生事業団 関西事業部
電話番号 / F A X		①072-286-7773 06-6190-0054 ② / ①072-286-0200 ②06-6190-0059
対応している時間	平日	①9:00～17:00 ②9:00～17:00
	土曜	①9:00～17:00 ②休
	日曜・祝日	①9:00～17:00 ②休
定休日		①無し ②土日祝・12/29～1/3
窓口の名称 (行政)		堺市東区役所 地域福祉課
電話番号 / F A X		072-287-8112 / 072-287-8117
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口
電話番号 / F A X		06-8949-5418 /
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	東京海上日動火災保険株式会社
	ありの場合 の内容:	介護サービス事業者賠償責任保険
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容:	各種サービスにより事故が発生した場合の応急処置、病院への搬送・入院等の初期や硫黄を行うとともに、当社の責任の範囲内において必要な賠償を行います。
事故対応及びその予防のための指針		あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		
		実施日	平成 26年5月19日～6月8日	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	通知
第三者による評価の実施状況		ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員
		なしの場合の代替措置の内容	郵送にて家族へ通知
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	なし	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	入居者及びその家族の個人情報については、次の記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意するものとします。1、使用する目的事業者が、居宅介護支援事業所・医療機関等との連携を図るなど、正当な理由がある場合には、入居者又はその家族の個人情報を使用できるものとします。2、使用にあたっての条件①情報の提供は1項に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係者以外には決して漏れることのないように細心の注意を払うこと。②事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録しておくこと。3、個人情報の内容氏名、住所、健康状態、病歴、家族状況その他の一切の入居者や家族個人に関する情報。その他の情報をいいます。4、使用する期間契約締結日から契約終了日までの間とします。		
緊急時等における対応方法	・疾病、負傷等により治療が必要となった場合には、入居者及び身元引受人の同意を得て、協力医療機関、入居者及び身元引受人の選択する医療期間への連絡や紹介等の協力を行います。・治療の必要性の判断については、入居者や身元引受人の意思と医師が同意の基行う事とします。・入居者が入院加療が必要と判断される場合に、必要に応じ医療機関等へお連れし家族様と協力し入院準備を行います。・入退院の際の移動に伴う送迎については、原則施設が無料で行う事とします。（※家族様が意思にて送迎される場合を除く）・緊急時における救急搬送については、施設職員が付き添いますが、身元引受人様へ搬送先を連絡し引継ぎます。受診後の手続きや費用の支払い等については、原則施設は対応致しません。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		

合致しない事項がある場合の内容	廊下の幅（有効幅1,6m～最大1,9m）堺市有料老人ホーム設置運営指導指針 6-五（イ）に規定される廊下の有効幅1,8mに合致しない箇所あり	
「7. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性		
	代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明	重要事項説明書内容説明時、合わせて不適合事項を明示します	
上記項目以外で合致しない事項	なし	
合致しない事項の内容		
代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明		

添付書類：別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所 _____
氏 名 _____ 様

（入居者代理人）

住 所 _____
氏 名 _____ 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
説明者署名 _____

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護	あり	エイジ・ガーデン日置荘	堺市東区日置荘西町3丁29-3
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	エイジ・ガーデン日置荘	堺市東区日置荘西町3丁29-3
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護医療院			
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス			
通所型サービス			
その他の生活支援サービス			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備 考
				料金※2 (税抜)	
介護サービス	食事介助	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	排せつ介助・おむつ交換	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	おむつ代		なし	実費負担	商品の販売サービスの提供あり
	入浴 (一般浴) 介助・清拭	あり	あり	990円/1回	週3日目の入浴希望に対する費用
	特浴介助	あり	あり	990円/1回	週3日目の入浴希望に対する費用
	身辺介助 (移動・着替え等)	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	機能訓練	あり	なし	-	
	通院介助	なし	あり	990円/30分	個別選択による協力医療機関以外への受診に伴う送迎付き添い費用
	口腔衛生管理	なし	あり	-	個別での
生活サービス	居室清掃	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	リネン交換	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	日常の洗濯	あり	あり	990円/30分	週3回を超える週4回目より、(汚染洗濯を含む) 希望する費用(※クリーニング希望のは、手配を代行します。
	居室配膳・下膳	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし	-	
	おやつ		なし	-	
	理美容師による理美容サービス		なし	実費負担	事前の申込が必要
	買い物代行	あり	あり	-	週1回は保険サービス利用料 自己負担に含む
	役所手続代行	なし	あり	990円/30分	外出同行による付添いのみ対応
健康管理サービス	金銭・貯金管理		あり	1,650円/1ヶ月	事前申し込みにより金銭管理規定に基づき金銭の管理を代行します
	定期健康診断		なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	健康相談	あり	あり	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	生活指導・栄養指導	あり	あり	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	服薬支援	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	あり	なし	-	介護保険サービス利用料 自己負担に含む
入退院のサービス	移送サービス	なし	あり	990円/30分	協力医療機関の場合は無料
	入退院時の同行	なし	あり	990円/30分	協力医療機関の場合は無料
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし	-	
	入院中の見舞い訪問	なし	なし	-	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。